

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会議の名称	令和5年度第8回枚方市支援教育充実審議会	
開催日時	令和6年3月19日（水）	15時00分から16時55分まで
開催場所	枚方市教育文化センター 大研修室	
出席者	会長 相澤 雅文（京都教育大学） 副会長 山下 敦子（神戸常盤大学） 委員 小出 伶奈（枚方市立小学校保護者） 委員 井村 恵美（市民） 委員 廣井 理恵（枚方市立中学校保護者） 委員 牧村 剛（枚方市PTA協議会） 委員 内田 順子（枚方市立小学校支援教育コーディネーター）	
オンライン出席	委員 野口 晃菜（一般社団法人UNIVA） 委員 柏木 充（市立ひらかた病院） 委員 小寺 鐵也（種智院大学） 委員 渡邊 かおり（大阪弁護士会 萩の木法律事務所） 委員 武田 正道（枚方市立小学校長会） 委員 栂山 佐由里（枚方市立中学校長会） 委員 東野 恵子（枚方市立中学校支援教育コーディネーター）	
欠席者	委員 奥出 久実（大阪心理カウンセリングセンター）	
案 件 名	（1）今後の議論に向けた論点の確認 （2）令和6年度に向けたスケジュールの確認 （3）通常の学級の充実について意見交流 ～インクルーシブ教育を進めるにあたって～	
提出された資料等の名称	資料1 各委員の発言 資料2 枚方市支援教育充実審議会スケジュール 資料3 ひらかたつーしん記事	
決 定 事 項		
会議の公開、非公開の別	公開	

及び非公開の理由	
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公開
傍聴者の数	3 人
所管部署 (事務局)	学校教育部 児童生徒支援課

審 議 内 容

<開会>

(会長) それでは、定刻となりましたので、枚方市支援教育充実審議会を始めさせていただきます。本日は、公私なにかとお忙しい中本会議へのご出席、誠にありがとうございます。それでは、事務局から、本日の委員の出席状況と傍聴者について、報告をお願いします。

(事務局) 本日の委員の出席状況ですが、委員15名中14名の出席をいただいております、委員の過半数に達しておりますので、枚方市附属機関条例第5条第2項に基づき、本会議は成立していることを報告いたします。また、本日の傍聴者は、3名でございます。

(会長) ありがとうございます。前回の第7回では、これまで御審議いただいた内容について成果と課題等にまとめていただいた資料に基づいて振り返ることで、改めて審議会としての目的を踏まえたゴールを認識する機会になったこと、加えて、現時点での立ち位置を確認する機会にもなったと考えております。委員の方々にも資料を踏まえたご意見を一人一人いただけたことで、委員の方々がどのような思いをもっているのか、また課題意識をどのように捉えているのかを理解することもできたと思っております。ありがとうございました。本日のゴールとしては、2点です。

1点目は、議論をする内容について抜け落ち等がないか、今後の議論に向けた論点の確認を行いたいと思っております。2点目は、本審議会の最終到達点までを見通した次年度のスケジュールの確認を行うこと、3点目は、通常の学級の充実についての意見交換を行いたいということです。通常の学級の充実については、様々な観点から議論する内容があると思いますので、次回の議論に向けて委員の皆様のイメージと観点を共有する機会にしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

《異議なし》

それでは、まず案件1の今後の議論に向けた論点の確認です。まず前回資料に基づいた議論で各委員からの発言をいただきました。事務局にまとめていただいておりますので、事務局からの御説明をお願いしたいと思います。

(事務局) 失礼いたします。資料1を御覧ください。前回御出席いただきました委員の方々の御意見をまとめさせていただきました。今後の議論の論点になることを踏まえ、ポイントとしてまとめさせていただきましたので、共有させていただきます。医学の見地からは、適切なアセスメントを踏まえて個に応じた教育方針を立てることとして、個別の教育支援計画、個別の指導計画、また適切なアセスメントの手立てとなり得る就学相談と5歳児健診との連携検討とされています。

教育学の見地からは、教員の支援体制の構築、個の取組や言語化を含むノウハウの共有、個別の教育支援計画、個別の教育指導計画につながる個のニーズに応える具体的な手

立ての共有、通級の拡充、充実、学びの場の決定までのプロセスとされています。

教育現場としては、教員の専門性の向上、教育委員会の方向性を含めた連携、専門家の支援を踏まえた合理的配慮の決定とされています。

保護者の立場としては、保護者における当事者意識の向上の必要性、ダブルカウント未配置校への支援、教員の意見聴取、また学びの場に対する情報共有として、小・中連携の強化、教員の働き方とスキルアップ、通常の学級の充実に加えた地域とのつながりの必要性とされています。

最後に、福祉の観点からは、地域福祉とのつながり、重層的相談支援体制事業からの議論が必要性とされました。

これらの内容については、今後議論をしていく中で必要な観点として加えて御議論いただくよう整えてまいりたいと思います。

以上です。

(会長) ありがとうございます。今後、論点を絞って議論を進めていくことになると思います。議論を進めていく中で新たな論点が生まれることもあるかとは思いますが、現時点で論点として足りていないもの、それから今の御説明の中でお気づきになったこと、御質問等がございましたら、委員の皆様をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(渡邊委員) よろしいでしょうか。

(会長) はい、お願いいたします。

(渡邊委員) 前回出席できず申し訳ありませんでした。私から1点議論いただきたいなと思っていることとしては、子どもの権利、主体性だということを確認して、子どもの認識であったり、意見表明の支援をするというような視点も入れていただけたらなというふうに思っています。

以上です。

(会長) ありがとうございます。渡邊委員からの御提案でございました。子どもの認識の面であったり、それから子どもからの意見を聴取するという言葉でございましたので、そのことについて含めていただければというような御意見でございましたが、委員の皆様よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そのほか、ございましたらお願いいたします。

(井村委員) 前から何度か言っていることですが、将来どういう方向に向かって行くのか、自立というのが皆さんの認識が多分違うと思います。だからゴールがどこ、子どもたちが学校の教育で、学校の中でどんなふうに育ってきて、どんなふうな将来に向かっていくのかというところのゴールというのはきっと人それぞれだとは思いますが、ある

程度学校の中だけで、できればこういうふうにできたらいいねとかというそういう話ではなく、卒業した後のこととかを考えながらどんなふうに皆で育てていけばいいのかというところの、そこが何か多分あやふや過ぎてどうしたらいいのかなといつも思っているの、そこももしよければお願いします。

(会長) 卒業後の生活というような御意見を井村委員からいただきましたけれども、最後のほうの地域福祉とつながり、重層的相談支援体制事業といったようなこともございましたので、その中でそういった御意見を伺えたというふうに思っております。

そのほか、御意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがですか。

(小出委員) 支援学級に在籍している子どもの中にはたくさん不登校の子がいるので、不登校の子の支援のことも何か専門家の方から意見が聞けたらなと思います。

(会長) ありがとうございます。不登校対策ですね。通常の学級、今日の案件3でさせていただきますけども、支援級の子どもたち等も含めた不登校というようなことについてどう考えていくのかというようなことでの御意見をいただいたと思っております。特に含めてということについてはまたちょっと考えさせていただきながらよろしいでしょうか、ありがとうございます。

それでは案件2、令和6年度支援教育充実審議会のスケジュールの確認でございます。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) 失礼いたします。資料2を御覧ください。

先ほどいただいた御意見等も含めながらになりますので、今現時点でいただいたご意見での内容で作らせていただいたものです。今後の意見を踏まえて、修正となる可能性があることをお知りおきください。

これまで第8回までの1年間の議論について、また令和6年度、7年度に御議論いただく内容についてスケジュールをまとめさせていただきました。内容については、第2回で論点整理したものにに加え、前回まとめさせていただきました資料に基づき記載しております。

現時点での予定となりますが、御説明をさせていただきます。第9回につきましては、本日の意見交流を踏まえた通常の学級の充実について、第10回につきましては、通級指導教室の充実について、個のニーズに応じた教育課程について、第11回につきましては自立活動の在り方について、個のニーズに応じた教育課程について、第12回につきましては、入級におけるアセスメント及び社会的自立を見据えた退級について、途中入級におけるアセスメント及び入級の手続きについて、第13回、第14回につきましては、これまでの議論の確認及び検討事項についてとしましてまとめを行い、中間答申への議論となります。15回につきましては、個別の教育支援計画、個別の指導計画、個々に応じた指導方法について、教員の働き方について、チーム体制の構築としております。第16回に

つきましては、中間答申（意見聴取）を受けた議論について、教員の働き方について、第17回につきましては、支援教育に携わる教員に対する人材育成について、教員研修の充実、第18回につきましては、教育環境の整備、教材や教室、就学援助などについてとなり、令和6年度はこちらまでとなります。

令和7年度については、就学前施設・関係機関との連携について、また地域との連携についてをまとめた上で、答申への議論へと進んでまいりたいと考えております。基本的にはスケジュールに基づいて審議会の議論を進めてまいりたいと考えておりますが、議論を重ねる中で修正が必要になることもあるかと思っておりますので、調整してまいりたいと思います。以上です。

（会長）ありがとうございます。これまでの審議の中で、これから議論が必要であろうというような内容について各回でまとめていただきました。これに先ほど御意見をいただいた子どもたちの意見であるとか、卒業後の生活、また不登校といったようなものも取り入れて議論を進めていけたらというふうに考えております。このスケジュールにつきまして御意見等がございましたらお願いします。

月に大体一度というような形で進めていくというような予定ですね。それで中間の答申を11月というふうなところを目標に進めていくということでございます。

（小出委員）質問ですが、資料の中の「幹事会・委員会」とありますが、どういう意味か教えていただけますか。

（事務局）こちらの方は枚方市の事務手続上の会議を踏まえているものでして、審議会開催時は幹事会・委員会なるものを行っており、この審議会に提出する資料等もそういった会議を経ているものでございますので、進行に影響はございません。

（小出委員）ありがとうございます。

（会長）月1回ずつの予定ということで、今回は5月中頃ということですので、また調整していただくというふうな形になるかと思っておりますし、そこでは山下委員から、「ともに学び、ともに育つ」教育ということで、少し御提言をいただくというふうなことが予定されているというふうなことでございます。

それでは、こういったスケジュールでこれから進めていくということでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、案件3、通常の学級の充実について意見交流ということですので、結構自由に意見を述べていただければよろしいのかなというふうに思いますが、先ほどのスケジュールにもありましたとおり、今回は通常の学級の充実について議論を進めていきたいということでございます。インクルーシブ教育を進めるに当たって通常の学級をどのように充実させれば、どの子にとっても過ごしやすい環境となるのか、それから支援体制についての

観点から意見交換をする中で学習面での支援、生活面での支援、環境面での支援、それから教員研修などを含めまして、次回までに観点を整理したいというふうに考えております。本日はゴールというよりも、理想的な形を論じる中で法制度上可能なこと、不可能なことなども整理できたというふうに考えております。基本的に大切にしたいポイントは、インクルーシブ教育、それから「ともに学び、ともに育つ」教育を実現するためにどういったことが必要なのかということ念頭に置いて意見交流ができたというふうに考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

まずは人的な支援として、枚方市が今年度より配置している特別支援教育支援員について事務局から御意見を伺いたい、説明をいただきたいと思ひます。

(事務局) 失礼いたします。資料3を御覧ください。

今年度自校通級指導教室を設置した学校には、特別支援教育支援員、支援教育補助員を配置しております。業務としましては、配慮を必要とする児童生徒に対し、通常の学級での学習活動を支援・サポートするものです。具体的には、通常の学級での学習の補助、学校行事及び学校生活での支援、身体が不自由な児童生徒の生活介助などです。学校で勤務していただく前には、年度の初めに研修を実施したり、年に数回の研修を実施する中で、児童生徒の障害理解や他校の支援員の方々とのディスカッションなどを行い、安心して働いていただけるよう努めてまいりました。また、教員免許などの特別な資格や経験がなくても子どもたちのために働きたいという気持ちを大切に働いていただいております。資料3では、実際に働いていただいている方々のインタビュー記事となりますが、地域情報ポータルサイトに掲載していただき、より多くの方々に知っていただくことができました。また、多数の応募につなげることができました。教員が不足している中で人的支援として、こういった支援体制の充実に努めている次第です。以上です。

(会長) ありがとうございます。教育委員会としても様々な人的資源を初めて開始されているというようなことです。

これからお1人ずつ御意見を伺っていけたらと思っております。それでは、学校現場として今のお話も含めながら通常の学級の充実というようなことで、武田委員、いかがでしょうか。

(武田委員) 皆さん、こんにちは。しばらくぶりでございます。なかなかスケジュールが合わずにオンラインもできずにどうもすみませんでした。やはり通常の学級でのインクルーシブな発想というか、そういったものが子どもたち自身の集団にしっかりと浸透していくような取組というのはとても大事だと私は思っています。本校は、今年度から特別支援教育支援員さんに来ていただいております、すばらしい御活躍をなさっております。授業の中で子どもに寄り添って子どもたちの必要な支援をいただいておりますので、支援員さんから児童の情報を共有することもできていますので、この方策というのは非常に効果があるもので、枚方市中に拡充していただきたいなと思っております。特に通級

が設置されたということで、支援員さんが配置されましたが、通級の担当の先生としっかり連携を取っていただいて、通級を利用していない子、配慮を要する児童について、支援教育コーディネーターとも連携を取りながら適切なタイミングで入っていくということを相談しながら動いていただいております。毎日来ていただいている時間は隙間なく動いていただいております。とてもやりがいも感じてくださっていて、「ひらつー」に取材を受けてもいいぐらいの状況なのではないかなと思っておりますし、教職員とのコミュニケーションも良好で、すごくいいなというふうに思っていますので、ぜひ全校配置を進めていただければなと思っています。それが一つです。

通常の学級で支援を要する児童について、生活がしやすい、学びやすい環境をつくる上で非常に大事なものは、集団でのコミュニケーション力だと思います。子どもたち自身が集団として持っているコミュニケーション力だと思います。もちろんそれは個々のコミュニケーション力を育まないといけない部分だと思うのですが、本校ではそういった視点に意識を持って、今年度は演劇を活用したコミュニケーション力を育む指導というのを学期に1回取り組んできました。この目的は、関わり合って物事を成し遂げる楽しさ、コミュニケーションを取る難しさと面白さ、関わり合ってもものをつくるということが、どれだけ自分自身の中から自分のよさを引き出すものかという、そういう価値を感じてもらうことをねらいとして取り組んでいます。結果的に集団、少人数で話し合い、グループ活動をいろいろとさせるのですが、普通の授業とは違って単元の目標があるわけじゃなくて、コミュニケーションをする中で自分の中から創作するので、全部創作性のあるものになります。自分の中から生み出すということで、できたものに対してすごく自信がつかます。それが相手に受けられると、さらに自己肯定感が高まるということで、コミュニケーションに特化した取組としてやっています。このような取組を各学校でやるべきじゃないかなと思っています。

そんな中で多様性の尊重という発想、例えば表現が苦手な子もいるけれども、待てばいろいろなことがちゃんと伝わってくるとか、いろいろと抱えているしんどさというのを理解する気持ちのゆとりというか、それを受け入れる素地が生まれてくると考えています。実際に、うちの学校で特別教育支援員さんが付き添って一緒に勉強したりとかをしている中で、どこのクラスに行っても優しい雰囲気というのを醸成することができているかなというふうに思っています。インクルーシブ教育というのは、土台となる集団の状況というのはとても大事ですので、その集団の中に幅広く受け入れようとか、「ともに学び、ともに育つ」というような意識を育む上では、コミュニケーション力を育むための指導というのを特化した形で何かアクションしないといけないかなと思っています。この取組は教職員のインクルーシブ教育における教師が持つ価値観というもの、集団というのがどうあるべきかとか、インクルーシブ教育というのをどう受け止めないといけないかという価値観を醸成するのに役立っていると思っています。非認知能力をしっかり見取って、それを育てていくことを授業の中に入れていくことが大事であり、非認知能力を見立てる力というのを養うことにもつながっていますので、教員の研修としても非常に重要なことだと思います。そういったことを今後の支援教育に携わる教員だけでなく、学校現場の教職員

全てにそういった角度の研修をしていくというのはとても大事ななというふうに思っています。

以上、意見です。ほかにもまだ外部の放課後等デイサービスの中で演劇的な手法を使った演劇療育というのをやっているところが神戸の元町にもあるので観に行きましたが、コミュニケーションに対して自信を持たせるのには、子どもたちにはとても効果的だなと。特性のある子どもとか、障害のある子どもたちが困難を抱えたりする上でそれを乗り越えていく、自信を持たせることができ、非常にいいと思っています。演劇療育、元町で検索すれば出てくると思います。「放課後るび」というところですけども、そことも連携を取って来年度は取り組もうと思っています。

以上です。

(会長) ありがとうございます。支援員さんは効果的で拡充して欲しいというようなお話、それからコミュニケーション力をつけるための演劇を活用した取組といったようなものも広げていく、そういったことが大切ではないか、それが自己肯定感であるとか、それから子どもたちの力、教師が子どもたちを見立てていくというふうなことにもつながっていくというようなお話をいただきました。

野口委員、今通常の学級の充実に向けてどんなことを取り組んでいけば、考えていけばいいのかというようなことで委員の皆様からお話を伺っていたところでございます。次回また詳しくこのことについてはお話しをしますので、そこに向けて様々な委員の今の現在のお考えといったようなことを伺えたらと思っておりますが、野口委員いかがでしょうか。

(野口委員) 通常の学級の充実については、1月に私が報告させていただいたところでもお話をさせていただいたかと思えます。やはり通常の学級における授業の在り方や学級づくりの在り方が、障害のある子どもがいることを前提としたものに変わっていかないとインクルーシブ教育の実現というのは難しいというふうに考えています。そうなったときに先ほど校長先生がおっしゃっていたような支援員の拡充というところは確実に必要になってくると思えます。

あとは例えば、特別支援教育コーディネーターの先生が支援学級の担任をしながらコーディネーターという形で兼務をされている状況だと思うのですが、やはり通常の学級でできる支援について、何かしら助言をしたりとか、通常の学級の先生と一緒に考えていく立場の人というのはすごく重要だと思いますので、例えばコーディネーターの先生を専任化することは難しいかもしれませんが、少し業務の量を減らして、通常の学級における支援が必要な子だったりとか、要は通常の学校の先生の相談にもっと乗れるような体制というものすごく効果的なのではないのかなと思います。

もう一つ、私が関わっている学校で実践していることとしては、これは戸田市の喜沢小学校というところで実施しているのですが、通常の学級の先生たちが毎月、自分のその授業についてお互いに相談し合う機会というのを設けている、そういった会議体を設けてい

る学校があります。例えば算数の授業で、この単元はこういう形でやってみた、その結果、テストの結果はこうで子どもたちの反応はこうだったよと、このやり方をちょっとこういうふうに変えてみたら、次はこういうふうには子どもたちは変わったよ、もっといいやり方はないかみたいな形で、要は障害のある子たちも含めて、算数の授業をやるときに、担任の先生は結構大変なことがたくさんあると思うので、それを1人で考えるのではなくて、皆で一緒に考えるような仕組みづくりみたいなものも非常に効果的だと思います。そのほかにもいろいろあるのですけれども、また次回も扱うということで、一旦以上でさせていただきます。

(会長) ありがとうございます。授業づくり、学級づくり、障害等ある子どもたちがいることを前提として行っていく必要があるだろう、そのためにはまず通常の学級の先生方等への助言ができるというような方、すなわちコーディネーターが通級指導教室だったりとか、支援学級の担任をされていたりするというようなことなので、専任化までは難しいかもしれないけど、そういった機会ができるようになることよいのではないかというようなこと、それから授業づくりを話し合う機会というのを定期的に、毎月という話もありましたけど、定期的に行っていくことで様々なアイデアが教員の中で共有化されていくといったような取組なども行われているというようなお話をいただいたかというふうに思っております。

それでは、今度は会場に参りたいと思いますが、教育学の観点から山下委員、いかがでしょうか。

(山下委員) 山下です。通常の学級で子どもたち、先ほど障害のある子どもがいるというのを前提にというお話がありましたけど全くそのとおりで、特別にここにいるんだということではないということ、担任の先生をはじめ学校の人たちが理解をしておくということがまず第一条件だと思います。その上で、子どもたちが何に困っているんだろうというところをしっかりと把握をしなければ、単に問題があるとか、本当に授業についてこれないだとか、そういった負の面ばかりが見えてしまって、何の手立てもつけれないとなってしまうので、まず何に困っていて、その支援はどうしたらいいんだろうというようなことを把握するということが大事だと思います。そうするためには、やはり個別の支援計画や個別の指導計画をきちんと作成する。結構形骸化してしまっていたりして、それが機能的に運用されていないみたいなことがあるので、そうではなくてしっかりと保護者の方や本人などの意見をきちんと入れながら、機能的な支援計画、指導計画を作っている、そういうような学校は結構校内の先生や職員の方が共通理解できていることが多いので、担任とか支援担当が1人で抱え込んでしまうということが少ない。やはり学校中で子どもたちを見ていくというような姿勢をつくっていくには、しっかりとした情報を共有していくということが大事なことになってくると思います。今本当に学校現場でいろいろなことが押し寄せていて、ICTの教育であつたりだとか、令和の日本型学校教育というようなことで、今授業の形式が本当に変わりつつある、その中でやはり障害のある子どもた

ちがいることを前提にして、自分たちの授業をまず方法・形式を見直していこうというような機運を醸成していくということが物すごく大事になってくると思うのですね。ICTなんかでも有効に活用すれば本当に個別最適な学びが実現できていく。でもそれはやはり子どもの困り感だとかをしっかりと把握しておかなければ、与えただけになってしまうというようなことにもつながっていくので、そういうところを見つめつつ、しっかりとした支援ができるような体制をつくるということが大事ですし、やはりそれには特別支援コーディネーターというのがものすごく重要な役割を担っていくと思います。支援学級と通常学級のつなぎ、あるいは保護者さんとのつなぎ、外部機関とのつなぎをするのがコーディネーターですから、本当にその人たちがしっかりと動けるような時間とか環境をつくっていかないといけない。単なる役割がありますよというような学校もありますので、そうではなくて動けるというようなところをこれから学校中で見ていかないといけないのではないかなというふうに感じています。それにはやはりしっかりとした知識だとか、方法であるとかということも必要になってくるので、先生たちは今、自分たちの手弁当で学んでいたりだとか、そういう自腹を切ってみたいなところもありますので、そういうことではなくて、やはり教育委員がしっかりとバックアップをしていくというようなことも必要になってくると思います。以上です。

(会長) ありがとうございます。実際子どもたちが何に困っているのかというような、そこを把握しながらそれを支援につなげていく、そのためには個別の指導計画、別の教育支援計画をしっかりと活用していくというようなこと、その中に本人・保護者の思いとか意見を含めてというようなことですかね。

あとは先ほども野口委員から出されました共通理解を図っていくためにどうしたらいいのかということと、それからコーディネーターがしっかりと動ける環境をつくっていくといったようなことなどが大切なことではないかというような御意見をいただいたかというふうに思っております。

それでは、保護者として小出委員、御意見をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(小出委員) 先生や専門家の方の意見を聞いていて、ちょっと質問もしたいのですが、支援員さんが入れていると武田委員がおっしゃっていたと思うのですが、その支援員さんは免許をお持ちの支援員さんか、免許なしの支援員さんかをお聞きしてもいいですか。

(武田委員) 教員免許の話ですか。

(小出委員) 教員免許以外でも保育士だったり、ほかの。

(武田委員) そういう免許はお持ちではない方です。

(小出委員) ありがとうございます。個人的に聞きたかっただけで、すみません。

通常学級の中身なのですが、今枚方市で変わってきているのか、私の子どもで1年生の子なのですが、結構テストの直しのときとかに子ども同士でグループになって教え合うという時間がすごく増えているなというのを感じています。今だったら漢字大テストがある時期だと思うのですが、テスト直しのときにグループで教え合ったり、ほかの教科でも教え合うという時間を取っているようで、子ども同士ですごく和気あいあいとコミュニケーションを取りながらやっているというのを聞きました。やはりコミュニケーションを取る機会というのが今の時代はすごく少ないと思ったので、話し合える時間がどんどん増えていいなと思いました。

あと、個人的に演劇の話で、自分も中学校と高校で演劇をやっていたのですが、小学校の頃は本当に全く漢字が覚えられないタイプでした。台本って何回も何回も繰り返し読むので、漢字も覚えられるようになったなど、そういえば思い出して。コミュニケーションもですけど、漢字がなかなか苦手だったり、登場人物の気持ちとかを考えるに当たって、人の気持ちだったりも少し分かるようになったのではないかなと思ったので、個人的に懐かしく思って聞いていました。

チームで先生たちが連携を取っている件なのですが、支援学級の先生が通常学級のクラスに入り込んだりする機会が枚方は多いと思うのですが、入り込む中でいろいろと気づいたこととかを連携しているクラスは、先生たちもすごく話し合われているのではないかなというのを感じています。放課後とかも、日にちを決めていなくても積極的に話し合っている学校は、すごく先生たちも連携が取れているなというのを感じています。

以上です。

(会長) ありがとうございます。テスト直しとかをグループで行っているというふうな、子ども同士がコミュニケーションを取るというようなことが行われている学校がある。先生が全部教えるということではなくて、子ども同士の関わりを大切にしているというようなことなどもよいのではないかと、それから支援学級の先生が通常の学級に入り込むという機会が枚方は多いだろうというようなところで、そこでの様々なやり取り、話し合い等が行われると、そういった学校というのは非常に共通理解が図れていい方向に向かっているのではないかとこのふうなお話をいただいたかというふうに思っております。

それでは医学的な立場から、柏木委員、いかがでございましょうか。

(柏木委員) 市立ひらかた病院小児科の柏木です。途中からで申し訳ないです。

この支援員・補助員の制度も非常に多様性といいますか、学校の先生もいろいろとやる事が多くて、そのサポートのためにこういう制度があることをはっきりと知りませんでした。非常にいい制度かなと思います。具体的に何人ぐらいが応募されて何人ぐらいを採用されているのか、もっと拡充していく方がいいとは思いますが、そうなる様々な人が応募された場合に、どういう基準でこの人たちを担保するかということも少し問題に

なってくる場合もあるのかなと思っています。枚方市として予算のこともあると思いますが、このような支援員をどういうふうな形で拡充を進めていこうとされているのかお聞きできればと思います。

(会長) 支援員のことについて、どれぐらいの方が応募されて、どれぐらいの方が採用されているのかということ、それからその採用に当たっての基準といったようなあたりのところの御質問ですね。事務局いかがですか。

(事務局) 失礼いたします。

昨年度よりも支援員については拡充する方向にございまして、来年度に向けて小学校については約30校、中学校については19校、これについても自校通級指導教室がある学校を中心に広げているところでございます。最終目標値的には通級指導教室とともに全校設置をめざしながら進んでいるというところを踏まえて考えますと、人材というところでは拡充していくという方向で検討していますが、今後予算等を検討しながら配置してまいりたいと思っております。

以上です。

(会長) よろしいでしょうか、基準ということについては特に設けてはいないということですかね。支援員の採用に関しての基準などはあるのですかというところの御質問だったかと思いますがいかがでしょうか。

(事務局) 支援員についてですが、まず会計年度任用職員として通年でフルタイム来ていただいている方と、短期任用でパートタイム的に来てもらっている方の2種類を任用しています。どちらも教員免許を持っていると少し待遇が上がるというところはあるのですが、免許がなくても勤務できるということで任用しています。本日その参考資料として、「ひらかたつーしん」の資料をつけさせてもらっていますが、こちらを読んでもらうとわかる通り、様々な方が現在配置されておまして、これまで一般企業に勤めておられて、それを退職された方は全く教育現場に携わったことがない方ですとか、子育てをしながらやってくれている方とか、他職種から来られている方もいます。一番のところは、子どもと一緒に成長していける仕事というところで、それを楽しんでもいただける気持ちがあれば採用させてもらっていますので、そこは教育委員会に来ていただいて面談をして見極めをさせてもらっています。

(会長) ありがとうございます。いただいた資料の一番後ろに求人概要というような資料も載っておりますので、こちらも御参考にさせていただけたらというふうに思います。

(事務局) ちなみに先ほども事務局からも説明をしましたが、経験がないというところとか、免許がないというところでも不安に思われる方もおられるのですが、今年度も配置する

前に複数回研修を実施させてもらっています。支援員のお仕事の基本的な内容ですとか、障害の理解についてというところの研修もさせてもらっています。また学期に1回、支援員さんたちが集まって、専門の方からお話を聞くような研修もしていますので、本当に気持ちさえ持ってきていただいたら、我々でしっかりと研修をさせてもらい、働いてもらえるようにさせてもらっているところです。

(会長) ありがとうございます。地域との連携というような形で、地域の方々に入ってきてというふうなことで、広く応募しているというふうな状況ですけれども、柏木委員、よろしいでしょうか。

(柏木委員) 現在は応募が多い状況なのでしょうか。拡充するにはやはり人数がいないと拡充できないと思います。教師になりたい人も少なくなっていると聞いていますし、もちろん広く広がればいいと思いますが、やりたいからすぐに採用するというわけではないと思いますので、その辺を尋ねてみたいなのと思ったのですが、何人が応募されて、どれぐらいの採用の率なのか、何割でもいいのですので、現状どういう感じなのか教えてください。

(事務局) ありがとうございます。今小学校30校と中学校19校などで、合計49名、会計年度任用職員のフルタイムで募集はしたのですが、全員は埋まらなかったという状況があります。その通年が埋まらない部分を短期の方で埋めていくということですが、この「ひらつー」さんに広告を出したところ、すごくたくさん人が集まってくれました。恐らく特別支援教育支援員という名称がちょっと難しそうかなというイメージを持たれていたのかなと思うのですけれども、その記事を読んでいただいたら非常になじみやすく、本当に子どもが好きだったらということで、できそうだなと思っていただき、たくさんの方に集まっていたのかなというふうに思っています。実際に試験をするとか面接をする中で、子どもと親しむというところ、その気持ちを一番見させてもらっていますので、そこがちょっと感じられなくて採用にはなっていない方もごく若干名ですが、おられますが、そこは教育委員会ですっきりと面接をさせてもらっているというところです。

(柏木委員) ありがとうございます。

(会長) 長期のほうは少し募集定員よりも少なかったということですがけれども、短期のほうが増えていると、募集が多かったというふうなお話で、継続的にこれは募集されていくというふうな形になっていくのでしょうか。

(事務局) 採用の募集の状況ですけれども、最初に26名応募していただいて、21名合格、その後2次募集ということで7名応募していただいて、6名の合格というふうな形になっています。最後に3次募集として2名募集させてもらって、1名合格という形になっ

ています。これが長期の会計年度任用職員です。

(会長) よろしいでしょうか、1次募集、2次募集、3次募集というふうに、募集にも努力をしてくださっているというふうに思います。この方々が4月からお勤めになるという形になるということですね。よろしいですか、柏木委員。

(柏木委員) ありがとうございます、大丈夫です。

(会長) ありがとうございます。

それでは続いて、お1人ずつ伺ってまいりますけれども、保護者の立場として廣井委員、いかがでございましょうか。

(廣井委員) いろいろと皆様のお話を聞いていて、全部そうだなみたいなことをずっと思いつながらお聞きしていた。まず初めに何かゴールがしっかりとあったほうがいいという話
が確かあったと思うのですが、自立というのがどういうところかとか、この枚方の教育は
どこをめざしていくかというところの理想のところなんですけど、個人的には、やはり一
人一人が自立というのは生きる力を育むことが大事なのかなと思っていて、それは勉強も
そうですし、コミュニケーションもそうだし、いろいろな経験をすることもそうだと思
いますが、そういった中から自分の生きていく力をつけていくというのが自立かなと思
っています。特に障害がある子は自分の状態を自分で把握できるようになって、必要な
ところは助けを求められるようにしていくことが大事なのかなというふうに個人的には思
っているので、学校教育に携わる方々が、子どもたちが何に困っているかと周りが把握
してあげることも大事、また本人が自分の困っていることを把握できるような支援とい
うのも必要なかなというふうに思いました。

演劇のお話とかも先生方がいろいろな工夫をしてくださっているんだなというのがす
ぐ分かって、保護者としてはすごく希望が持てるなと思って、ありがたいというふう
に思っています。

障害のある子ども、うちの子なんかも割とコミュニケーション面も苦手なので、そ
ういった取組をしてくださっているのはありがたいなと思います。一方で少し思うのは、
そもそもそういうところに入っていくのがしんどいという子もやはりいるのはいるとい
うか。うちの子も特にそうですが、たくさん的人数をグループに分けられたとしても、そ
もその輪に入るのがしんどいという子もいるのはいるので、1人でいたい、1人で集中
してやりたいとか、そういった本人の気持ちとかというのも尊重してもらえるような場
が学校の中にあるといいのかなというのは、普段からよく思っていることです。今は多分
それで支援学級に行くことがうちの子の場合もそうですが、1人でいたりとか、ちょっと
クールダウンじゃないけどゆったりしたいという気持ちは通常学級の子とかもきっとあ
ると思うので、そういう子でも自分の1人の時間とか、ちょっと少人数で考えたりとか、
そういうスペースというのが学校の中にあると、もうちょっと子どもたちも楽なのではない

かなというのを私がよく学校に子どもの送り迎えとかをしていて思うところです。

あと、支援員さんの募集の件ですけど、私もこの「ひらつー」さんの記事を見て、すごくこの仕事に対してのやりがいを感じられるような記事だなと思って、すごくいろいろな募集を工夫されているんだなというのを感じていました。私個人的にこれをやりたいなと思ってたときがあったんですけど、うちの場合は本当に私の個人的な話なのですが、子どもが不登校気味で、送り迎えとかも入ったり急な対応が必要だったりすることがあって、なかなか仕事としてやりたいなと思ってもできないという個人的な事情があって、応募はしていないのですが、こういう障害のある子に理解がある人ほど自由に動けなかったり仕事がなかなか難しかったりという現状があると思いますので、障害に理解がある人たちが働きやすいという、バックアップがあるんだよということがあれば、それを出してもらえるとすごくありがたい。うちの子も手がかかるけども、ちょっとほかの子のためにも手伝おうかなみたいな人も増えて、そういう人にやはりついてもらおうと、支援員との連携というのを取りやすいのではないかなとも思うので、初めから理解がある人というか、そういう子どもがいろいろといるというのを分かっている人がいるほうがなじみやすいのかなと思ったりするので、個人的には、その辺のバックアップがあるのであれば嬉しいです。なければそういうバックアップがあればいいなというふうに思いました。

(会長) ありがとうございます。保護者の立場からこの生きる力をどう育てていく、コミュニケーションの力、自分のことを知っていくということが大切なのではないかな。自分の困り感がだんだん表現できてくるといことも大切なことかなということであったりとか、皆と一緒にいるのも大切でしょうが、そのニーズの多様性で、1人がいい、1人というか少ない人数の中で過ごすことが落ち着くといったようなこともあるというようなお話だったかと思います。それから働ける環境という理解のある方が働ける環境というのを、社会がどうつくっていくのかということも考えていくというようなお話をいただきました。

それでは、学校現場からというようなことで椛山委員、いかがでしょうか。お願いいたします。

(椛山委員) 学校現場ですが、中学校ということで、また少し小学校とも違うかもしれませんが、本校にも今年から自校通級指導教室が設置されましたので、支援員さんが1名来ていただいています。月曜日から金曜日までのフルタイムということで来ていただいて、私たちが見る目線とまた違う目線で見られている部分もあるので、私たちが気付かなかった部分についても支援員さんに気がついていただける、それがまた次に支援を考えるときの1つのでだてになっっているようにも聞いていますので、それはとてもありがたいなと思っています。やはりどうしても「ともに学び、ともに育つ」ということになると、教室の通常の学級での支援が増えると子どもたちも助かり安心だと思いますし、私たちが安心して次に進めることができます。先ほど山下先生からもありましたけれども、私たちのこれからの課題としては、授業を考えて変えていくこと。そのために必要なことを私た

ちも専門性を磨かないといけませんし、前回も言わせてもらいましたが、ただ通常の学級の中で子どもたちが一緒に生活するために必要な合理的配慮というのはどんなことがあるのか、やはりどうしても私たち、通常の学級の先生たちの中で思いつかない、それからなかなか分からないことも実際にはありますので、それを保護者の方や本人と話をしながら、それからコーディネーター等に間に入ってもらいながらお話をしながら何ができるかということを探っていききたいなと思っています。以上です。

(会長) ありがとうございます。支援員さんが月曜日から金曜日まで入っていらっしゃって、教員とは異なる目線、視点で子どもたちを見てくださるということが非常に有効だというようなお話、それから教師の専門性、異なる視点、そういったところを併せて考えていく必要があるのではないかというようなことですかね。

あとは合理的配慮というところを通常の学級の中でどう行っていけばいいのかというようなことについても教員たちが理解したり、事例を知っていくということも大切なことだというふうなお話をいただきました。

それでは、市民の立場で井村委員、いかがでしょうか、お願いいたします。

(井村委員) 支援員さんについて、実は私の娘が小学生のときに介助員さんが肢体不自由児の方についてくださり、うちの娘はトイレ介助とかも支援いただきました。ほかの人の紙を破るのがすごく好きで、パニックになったりとかというのもあったので、介助員さんが必要だという話になり、教育委員会の方に要望を出したことがあります。その時に、知的の方には教育的指導が必要だからといって、当時は教員免許がある人ということで講師の先生とかそういった方が加配というような形でついてくださることになった。そのときはさすが枚方市と思いましたが、今は予算的にも人材的にも難しくなっているというのは理解しているので、支援員という資格を持っていない方が配置されるのは全然いいと思います。娘は高校まで行きましたが、高校のときに介助員さんとか学習サポーターとかを大阪府がつけてくださりましたが、雇用というよりは有償ボランティアみたいな形でした。雇用されている人とほとんど給料は変わらないのですが、お仕事がないとき、例えば高校だと試験休みがあるとか、今日は1時間だけだよとかというときも、日給という形で出るので、有償ボランティア的な形の採用になっていたと思います。高校の場合に関しては、保護者の中で少し課題になっていたことが1つありました。それは、支援員さんたちが頑張り過ぎて、障害のある人のサポート、個人をサポートすることというのがすごく多かったこと。結果、周りの子どもたちとの間に入ってしまいう形になって、周りの子どもたちとの交流を妨げるという状態がいろいろな学校で出たので問題になっていました。ですので、そのことに関しては少し意識をしていただきたいです。現在、どんな研修をされているのか分かりませんが、資格がないのは問題ないですが、障害のある子だけにサポートをするという意識を持たれるのだけはやめてほしいということ、ほかの友達とのつなぎ役というのが一番のメインのお仕事、次に先生のサポートという形にしていただければ、インクルーシブな教室をつくることのできるのではないかなと思います。高校で理解のある介

助員の方は、できるだけ手を出さないようにされています。少し遠くから見て、子どもたち同士の交流というのをまず見守るというふうなことをされている。結構小学生とか中学生でも周りの子どもたちって、障害のある子に対して手をかけてくれたりとか、見てないようで見ているサポートをしてくれたりとかというのがあるので。インクルーシブ教育でいろいろなスキルが必要みたいな話が出ていますが、大阪でともに学びともに生きる教育という一番の原点というのが、周りの子どもたちを先生たちがどう信頼して、どう任せるとかというところが多分これまでの歴史の中であったと思うのです。これは大阪独自だけではなくて、例えばオランダとかデンマークとか、よそのヨーロッパ系の学校とかでも、そういう何か学校教育の話を幾つもいろいろと聞いているのですが、日本はこうしなければならぬというのがすごく多くて、それは子どもたちだけじゃなくて、先生方に対してもすごく多いと思うのですね。保護者も学校はこうであらねばという意識がすごくあると思うのですが、結構ヨーロッパとか北欧とかであれば、子どもたちをとことん信じるとか、子どもたちにとことん任せるとか、そういうふうな教育をされているよというのを私は結構最近聞くのですね。先生たちも信用することで、自分たちも信用されるというところもあると思いますし、今枚方の中の一部の学校か、全部の学校かちょっと分からないですけど、私が見た学校とかであれば、例えば授業中必ずしも机につかなくても、椅子に座っていなくてもよくて、教室の後ろのほうに寝そべって調べ学習をしたりとか、場合によっては廊下で調べ学習をしたりとかというのがオーケーだったり、あるいは黒板の文字をノートに書くのではなくて、タブレットで入力してもいいよとか、あるいは場合によったら、黒板の字を授業の最後にパシャッとタブレットで写メを撮って、それでもオーケーだよというような学校とかが枚方の中でも増えていると思うのですね。そういうことというのが結局のところは、障害のある子だけじゃないと思うのですが、どの子にとっても過ごしやすくなると思うのですね。だからそういうことを通常学級で進めていってもらったら、多分障害のある子も居心地がよくなるし、大人からこうしなさい、ああしなさいと言われるよりも、友達とかにこうしたらいいよとか、こうこうできへんのやったら手伝ってあげるわとか、子どもたちのほうがここは手伝ってあげなあかんとか、ここは自分でできるやろうとかというのが大人以上に絶対分かっているのですよ。私の娘の周りの子どもたちも皆そうでした。なので、そこを本当に子どもたちに任せてもらって、そこでともに学び、ともに生きる教育の大阪版というか、そういうのをつくっていってもらったらいいなと思います。

以上です。

(会長) ありがとうございます。御自身のお子様の経験からも、介助員の方に入っていたいたということですけど、周りの子どもたちの間に入ってしまって、関わりが減らないような配慮、それから子どもたちを信頼して任せていく中でいろいろな発達の課題であるお子さんたちとの関わりを増やしていくというようなことも考えてみてはいかがかなというようなお話をいただいたかというふうに思います。

それでは、学校現場から続いて内田委員、いかがでしょうか、お願いいたします。

(内田委員) 通常の学級の充実で、先ほどからコーディネーターの重要性ということが何度か出ていますが、もともとコーディネーター補助という時間講師に来てもらっていて、うちの学校だったら9時間、コーディネーターの仕事をするために、時間講師の先生が来てくださっている制度がもともとあります。私は支援学級の担任も兼任しているので、やり方としては、9時間自分の担任している児童を時間講師の先生に預けて、その時間に通常の学級であったり、また支援の行き届いていない児童を見ることになっています。それはとてもいい制度ですが、9時間預けるのに、担任という半分ほど自分が授業しない子どもが出てきてしまいます。預けて授業をしてもらうので、これをしてくださいとお願いをして、その間自分は次年度、1回話であったお試し入級という話もあったのですが、そのお試しを引き受けられるのは、そのコーディネーターの補助があるからです。本当なら、やはり専任がいいなと私も思います。半分ですが自分の担任している子を預けて、他の子を見るというよりも、その子はその子で担任がすべて見たほうがいいのではないかと理想としては思っています。支援員はうちの学校には来ていませんが、今年度から不登校支援員が来てくださっていて、当初は月・火・木・金、最初1時間目から3時間目まででしたが、後半は1時間目から4時間目までいていただけることが増えて、それもお迎えに行ってくださいるので、それによって学校に登校できる子がすごく増えました。そうすると、やはり来た以上居場所が要るわけで、さあ、お迎えに行ったら学校に来ました、では通常の学級に入れるかといったら教室は敷居が高い、結局居場所提供として支援学級にいる。そういう場所にもなっていて、じゃあ来た子たちの課題ですよ、来たから今度また何をするか、何をしてお過ごしかという教材だったり、何をするかというところからまたスタートするので、支援員さん、コーディネーター加配、例えば不登校支援員さんのその時間割の組み立てもあります。この子についてくださいとか、この子を迎えてくださいとか、来てくださっている方たちの時間の割り振りとか、その来た子たちへ何をさせるかの教材準備と、その子たちを誰に見てもらおうとか、コーディネーターが見たらいいのですが、限界もありますし、そうするとやはり重要な立場というか、仕事が多岐にわたっているというのがよく分かります。支援教育コーディネーターとは別に、生徒指導主任とかというのもあるのですが、その先生との仕事の分担というか、どこからどこまでが生徒指導で、どこからどこまでがコーディネーターの仕事かという曖昧さもあり、最初は不登校だから生徒指導の担当だなという感じでしたが、やはり何らかの特性を持っていることも多いよねというのもあるとあって、明確には分かれてないです。きちんと協力してはやっていますが、多分どんどん手厚くなっていくときにやはりそれを取りまとめるというか、何をしてもらうかを学校としてもその方たちに明確に伝える仕事をコーディネーターがすることになるとは思うので、そうするとやはり専任がいいと思います。それこそコーディネーターの専門性というか、それを自分で分かってできる人を育てることがまず必要だけどもというのがあります。多分すごく短いスパンではなかなかできない経験とかもありますし、難しいのではないかなというのは思っています。

あと、通常の学級の担任の先生がいかに子どもたち、先ほどもいろいろな子どもがいる

ことを理解しているかということがあったのですが、やはり通常の学級の先生の経験の差もありますし、力量の差とかは当然あるので、私が通常学級の先生にお願いしたいのは、子どもを合う、合わないとか、子どもや保護者のせいにはせずに、大人から合わせていく姿勢は常に持っておいてほしいこと、それを見て、こうしたほうがいいんじゃないというアドバイスをするのは、コーディネーターだろうなと思っていて、そうになると、今の9時間じゃ足りない。いろいろと課題はあるのですが、すぐには全部は解決しないと思います。以上です。

(会長) いろいろな補助をしてくれたり、支援をしてくださる方がこの中に入って来ているけれども、そのマネジメントをどうしていくのかということが1つ今課題になっている、スクールカウンセラーとかもマネジメントが大切、マネジメントする方がいるというふうなことが言われていますけども、そういったことの課題というようなことと、共同でやっていくのか、分担してやっていくのか、そのあたりの仕事の分け方というところも学校の中にいると難しいところがあるといったようなお話だったかなというふうに思います。ありがとうございます。

それでは、福祉の視点からということで、小寺委員、お願いいたします。

(事務局) 小寺先生、音声が入っていませんので、お願いします。

(小寺委員) 枚方市も人材確保については苦労されていると思いますが、そのあたりを上手く効率的な形で御採用されるということで、来年度からいろいろトレーニングなんかも要るのかなという感じはしますが、少なくともマンパワーがいろいろな場面でかなり不足していますので、特に教育なんていうのはかなり大事な部分なので、そのあたりが補充できるということは、大きな進歩かなという感じはいたしました。

私は福祉関係ですので、特に今いわゆる重層的整備体制事業ということで、各種の取組なんかに関わっているのですが、その中で先ほど学校の中での障害の話で、それが当たり前よということで、いわゆるインクルーシブ教育を核にしていきたいということで、ただ、福祉の世界でいろいろな取組が今始まっているのですが、枚方市も重層的整備体制事業も取り組んでおられますし、お隣の交野市さんもやっておられるということで、かなりほかの市でも来年度以降から、来年度を準備期間にして、再来年度から本格的に始めるということで、いろいろと準備をされているのですが、その中でその前段階でいろいろなネットワークがあるのですが、その中で学校は障害児かインクルーシブの中核的な方かなと思うのですが、その周辺の地域の中にはこの間もちょっとお話をしたのですが、不登校の問題とかヤングケアラーの問題とか、そういうところ、ケースカンファレンスとか、突き合わせの会議なんかをよくやるのですが、課題を抽出するためにいろいろな話し合いをするのですが、その中で不登校からいわゆる引きこもりという問題、それをなんで引きこもったのかなということで遡っていくと、やはり学校生活から出発している子もかなりいるのですね。だから何の手立てもなくいわゆる家の中で

引きこもってそのまま大きくなり、就職氷河期の時代も経て、そして無職で、象徴的な年齢ですけど80歳の親御さんの年金をあてに生活をするという、そういう8050問題なんかの流れがかなりあるのですね。ですから、そういう問題を今の不登校の問題であるとかヤングケアラーの問題なんかをいわゆる学校の周辺のものにある、いわゆる小学校教育の範囲として少し拡大したような、不登校の問題も今何か取りかかっておられるみたいですが、枚方のよく分からないところで教えていただきたいのですけども、スクールソーシャルワーカーという、いわゆる福祉職が枚方の教育委員会で活動されているのか否かということをもた後で聞きたいのですけども、そういう個別の案件をどう関わっていくのかというか、広げていくのか、教育の中に取り込んでいくのかという問題と、それと先週もお話をさせていただいたのですけども、地域の中のコミュニティスクールというのは、国の取組として進められて、学校運営協議会というようなところがあちこちできているのですけども、その中でいわゆる様々な地域の支援、例えば校区の福祉委員会であるとか、民生委員・児童委員さんの活動であるとか、様々なボランティアグループがありますので、そういうところをどう取り込んでいくのか、どう学校と連携していくのかというところがかなり大きな問題で、いわゆる教育として、財産として活用できるというように思われるので、そういうような取り組み方が大事かなということですね。ですから、そういう中で学校もそういう個別のケースの広がり、それと地域との結びつきというところを両輪にして少し演出していくといい意味の演出を試みていくことが私は今後の方向性として大事かなと、特に枚方は重層的な整備体制事業をやっておられますので、そのあたりでいかに人材を活用して、そこにはいろいろな人材の方がおられますので、そういうところを活用していければなというふうな思いはあります。以上です。

(会長) ありがとうございます。スクールソーシャルワーカーの活用というふうなことの御質問がございましたけれども、事務局いかがでしょうか。

(事務局) スクールソーシャルワーカーにつきましては、教育委員会ではなく本庁の方の子どもの育ち見守りセンターから各小・中学校に配置させてもらっているところです。ただできれば全中学校区に配置できればと思っておりますが、まだそこまでは対応できておらず、大体半数程度の中学校区に今配置できたらというところで予算要求させていただいております。しかし、スクールソーシャルワーカーの求人自体の募集がなかなかなくて、まだ十分配置しきれていないところもあります。今、たしか7人だったと思いますが、スクールソーシャルワーカーの方がおられて、各学校を巡回していただいているということになっております。

(会長) ありがとうございます。

(小寺委員) ある意味学校から地域へという、そういうベクトルがあるとなれば、そういうスクールソーシャルワーカーの役割というのは、より福祉的な役割を担っていますの

で、地域との関わりがスムーズに行くのかなということ、たしか教育委員会の中でも本庁ですか、子ども支援課からということ、その辺もちょっと縦割りになっているのかなという感じがしますので、もう少し教育の中で一体的に他の職種の方と一緒に動いていくという、そういう方向性が望ましいかなという思いはします。そこでは、いわゆる縦割りになっているのかなという感じはしますね。だからその辺の是正も必要かなという感じはいたします。

(事務局) 小寺先生、ありがとうございます。スクールソーシャルワーカーが縦割りにしてはなくて、予算は本庁で取ってもらっているのですが、そこに我々教育委員会から指導主事を1人派遣し、兼任という形で配置しています。ですので、その指導主事が学校とスクールソーシャルワーカーをしっかりとつなぐ役目をさせていただいているのと、我々教育委員会にもその情報をしっかりといただいて、必要なところは教育委員会と連携してできるような形は整えさせていただいています。

(小寺委員) はい、分かりました。

(会長) ありがとうございます。スクールソーシャルワーカー、福祉との連携ですかね。子育て支援課であったりとか、こども家庭庁とか様々なところとの連携というのがこれからは必要になってくるだろうというふうに考えられますし、重層的なというふうなお話もありましたけども、やはり学校自体もそこの連携を図っていくということが、いろいろな支援体制を進めていく上では大切なところになってくるのではないかなというふうなことです。

あと特別な支援ということ言うと、様々なヤングケアラーのお話もありましたけど、それから貧困の問題であったりとか、それからLGBTQであるとか、全て特別支援教育のほうに今入ってきているのですよね。ですので、発達の障害といったようなことだけではなくて、様々な環境に対応して個別の支援が必要だというふうな子どもたちというのが、結構今学校の現場では増えてきているのではないかなというふうに思っております。

それでは、学校現場からということ、東野委員、お願いしてよろしいでしょうか。

(東野委員) 失礼します。先ほど支援教育コーディネーターの役割というところで、山下委員がおっしゃっていた内容がすごく私もよく分かるなというところで、いろいろな先生方のマネジメントもしないといけないですし、さっきおっしゃっていたように、いろいろな課題が出てくる中で支援教育にいろいろな問題が入ってきているというところで、もっとサポートしないといけないなという生徒を教室にどんどん見に行けていたかという、いろいろな仕事が舞い込んでくる中で、できていなかったなというのが昨年度の私の中の反省です。来年度はもう少し教室を見て歩いて、いろいろな学級のサポートができればなと私自身は思っています。

支援員さんに関してですが、先ほど本校校長の樫山が言っていたように、うちはフルタ

イム週5日で来ていただいているので、子どもたちも安心して1年間関われたなというところがよかったところですけども、最初に話があったように、やはり不登校の子、支援学級に在籍している子で不登校の子というのがやはり増えてきて、さらに1対1対応をしてくださいという子もかなり増えてきています。そんな中で、その生徒1人ずつについていくとなると、もう人員が本当になくて、すごく細かいところでも支援員さんにちょっと助けていただけるといふところは今年1年助かったところです。やはり教員としてこうしていかないといけないといふところがたくさんある中で、さっきもあったように、違った面で違った目で見られるといふところで、教室に入っている中でやはり困っているといふ子といふのは、一斉授業の中でも先生方は手助けをしやすいのですが、困っていることを隠してしまう子が結構いて、そういう子が実はもっと困っているといふところがある中で、支援員さんが教室の中に入っていただいて、そっと見守ってくださる中で、「あの子がちょっと分からないといふのがあったよ。」といふのを聞いた上で、その教科の先生とか、通常の学級の先生にこんなふうに困っていたみたいですといふふうに話をするこゝによって、どうしたらいいですかねといふ話合いができたといふところが今年度に支援員さんに入ってもらってすごく助かりました。

先ほどあったように、いろいろなサポートをしてもらっている中で、サポートをし過ぎてしまうといふところが今年度に実はあって、例えば作業して物作りをするとか、そういう授業がある中でどうしてもサポートし過ぎて、その先生の作品になってしまう、誰よりも早くできてしまうといふことがやはり出てきてしまって、それはちょっと違うかなといふのを支援の先生と話をさせていただいた中で、困っていたら、同じ班のグループの子に聞いてみたらとそっと声かけをしてもらおうとか、そういったサポートをしてもらえたらありがたいですといふところで、なかなかスピードが行かなくて、最後のギリギリまでかかって一生懸命やったけど、やはり子どもの中では一生懸命最後まで自分でやってここまでできたといふすごく充実感があって、今日も本当ギリギリなのですけど、ようやく作品ができて、最後までできたといふすごく自分の中でも自己肯定感も上がってできたかなといふのをさっき言っていましたといふふうには支援員さんから話をいただいて、本人にとってもすごくよかったねといふ話をしていたのですけども、いろいろと大変なこともやらないといけないマネジメントもあるのですけども、今年度はすごくサポートをしていただけたかなと実際に思いました。具体的な話ばかりですが、以上です。

(会長) ありがとうございます。やはり子どもたちに向き合ってください方といふのが大切で、先生方の多忙化といふのもあって、ほかの子を見なければいけないといふ中で、やはり支援が必要かなといふ子どもと向き合っ、その子のニーズに気づいてくださるといふような支援員さんがいてくださるプラスの効果といふようなお話をいただいたかといふふうには思っております。

それでは、保護者の立場といふことで、牧村委員、お願いします。

(牧村委員) 今までいろいろとお話聞かせていただいて、本当に学校現場の先生方はもう

大変だなと思いました。また、支援コーディネーターの先生方も本当に日々苦勞されているなという部分ですが、通常の学級の充実という形で、この前にも私がお話をさせてもらったかと思うのですが、支援学級だということを分かれたいくない子ども、グレーみたいな形の子どもの部分について、これはまた支援の先生が本当にしんどいなと、下手に手を差し伸べると子どもが怒っちゃうと、また、中には支援の先生が横というか教室に来るだけでにらみつける生徒、もう来ないでみたいな、私のことを見に来たんだなみたいな感じの子どももやはりいるという中で、本当に先生方が子ども一人一人を見ていただけるというのは保護者のお立場からしてみたら、本当にありがたいなと。ただ、やはり子どもからしてみたら、今度は何を助けてもらっていいのかがいまいち分かっていないというか、勉強はもちろんできないという部分で、何を先生方にSOSを出したらいいのかなというように悩んでいる子たちもまたいるのかなという部分で、これは本当に通常の学級での充実という部分、これは多分ずっと課題になるのではないかなと、解決することはないかなというふうに私は思っているのですが、常にいろいろなことが出てくるのかなという、ただその中でも最善を尽くすいい方法という部分をいろいろと皆さんの御意見を聞きながらいろいろなことを出していけたらなとは思っているのですが、やはり教員の先生方、現場の先生方の声というの厳しいのと違うかなと、理想の部分をこういう場でお話していても、実際現場では、もう多分火の車になるんじゃないかなというふうな部分がちょっと感じられて仕方がないなというふうに思いました。以上です。

(会長) ありがとうございます。子どもの気持ちにどう寄り添うのかというようなところですね。一人一人違うというふうなところもあると、私も昔教員をしておりましたけれども、その時代から個に対応したというのがずっと言われ続けているというのも事実でございまして、やはり何をすればいいのか、なかなか自分でも分からないというふうな子どもたちに対して、私達はどう接していけばいいのかというようなところですかね。ありがとうございます。

それでは、法律的な立場ということで、渡邊委員からもお話をいただければと思います。が、いかがでしょうか、お願いいたします。

(渡邊委員) 皆さんも言われていたことと重複するのですが、通常学級で障害のあるお子さんだけでなく、配慮をするということが、ほかの皆にとってもいいことだ、子ども皆が過ごしやすいんだということの共通認識を持つことができたらいいなというふうに思っています。

思うこととしては、教室の環境づくりというところで、例えばユニバーサルデザインを取り入れるとか、ホワイトボードの近くにはあまり掲示をせずに、ホワイトボードに集中できるようにするとか、整理整頓がしやすいように物の住所をつけるとか、既にされているところもあると思うのですが、結構教室によって差があるように思うので、そのあたりで共通認識を持っていけたらいいのではないかなと思います。それは通常学級に在籍している子にとってもいいことだと思っています。

もう一つ、個人的な話ですけれども、枚方市ではないですけど、私の子どもが小学生で、今年の担任の先生が長く支援学級の担任をされていた先生で、通常の学級の担任をしているという先生だったので、合理的配慮を教えてくださいというのをすごく感じていて、あとは声かけも例えば、言葉遣いがあまりよくないなというときには、最後に「ね」をつけてちょっと優しくするというか、子どもたちにとってすごく分かりやすい方法で指導してくださっていて、とてもいいなと思っているのですけれども、そういうところは先生の個人の力量の差とかお話にも出てましたけれども、個人の先生が自分の費用で研鑽、自分の時間を使って研鑽を積んでいるというところに頼っているところが大きいと思うので、そういう例えば、共通認識を持つというところと、教育委員会として、個々の先生の力量を上げるための費用面も含めて支えていただくような体制が取れたらいいなというふうに思っています。

最後に、これもお話に出ていましたけれども、通常の学級にいるのがしんどい子のための居場所を学校につくるというのもぜひお願いしたいと思っていて、居場所が幾つかあるという学校を見学させていただいて、やはり逃げ場所があるということで、例えば外に飛び出す子が少なくなって、先生たちの負担も軽くなったみたいなお話もあって、居場所づくりというのも考えていけたらいいなと思っています。以上です。

(会長) ありがとうございます。環境でいろいろとユニバーサルデザイン、分かりやすい状況に変えていくということであったりとか、現在の担任の先生が支援級を経験されて先生が担任をしてくださっていて非常に分かりやすいような指導してくれると、今キャリアパスというのは結構話題になっていて、特別支援の経験を教員はするべきではないかというふうな議論なんかも行われていたりするというようなこともございますし、学びの方法についても指導時数特例校であったりとか、それから教育課程特例校であったりとかというふうなところで、渋谷区は、午後は全部探究活動にするみたいなことを始めるというふうなことで、いろいろな議論が起きているというふうなことも耳には入ってきております。いろいろな学びの多様化というのが今かなり進められるようになってきているというふうなことと、それが通常の学級の中の子どもたち全員が分かりやすいであるとかというふうな状況をつくっていく、それには教員の専門性ということも大事でありましょうし、あとそこにサポートしてくれる方々が今枚方市の取組のように、様々準備されてきているというふうなところの、そういったところの中で相乗効果がどのように上がっていくのかというふうなことを考えていく必要があるのかなと思っています。

一応皆様から御意見をいただいたかと思いますが、まだお話ししていない方がいらっしゃいますか。よろしいですか。もし、この場でもうちょっとお話をしたいことがあったという方がいらっしゃいましたら、お話しいただければと思いますけれどもいかがでしょうか。よろしいですか。

《異議なし》

最初に伝えていただきましたとおりインクルーシブ教育を進めるに当たって、特に通常の学級での学びの在り方であるとか、それから子ども同士の関係、大人と子どもの関係

等をどうしていけばいいのかというふうなこと、すごく大切なことだというふうに考えておりますし、それがやはり学校というのは基本的に楽しい場所、学ぶことが楽しい、友達といることが楽しい、先生といることが楽しい、そういった形になっていくというのがインクルーシブな学校づくりにつながっていくのではないかなと思います。たくさんの方の貴重な御意見をいただいて、本当にありがとうございました。いただいた御意見につきまして、大変申し訳ないですけど、事務局でまとめていただきまして、次回のお話合いの観点というような形にしていけたらというふうなところで考えているところでございます。

(井村委員) 私、今もそういうふうにできるだけしたいなと思っていることが、失敗したときに例えば、今うちのスタッフとかでも利用者さんのためにこうしてねということができてないときには、ちょっと駄目出しをしますが、それ以外に関して失敗したことで責めるということをしてないようにしています。これは教育委員会の方をお願いしたいのですが、先生方がやはりそれは駄目じゃんというようなことをしたときに、そこを本人が分かっているのであれば、そこを責めるのではなくて、大丈夫だよみたいな、これはちゃんとうちがフォローするよみたいな、教員の先生同士でもそういう関係を学校でつくっていただいたり、校長先生が先生方に対しても、もうこんなをしたらあかんやんかと言うのではなくて、「大丈夫、じゃこういうふうにしようね。」とかという形で、皆で職場でフォローし合う関係、そういうのをどんどん学校の現場に取り入れてもらったら、ある意味それをするだけでかなり楽になると思っています。今まで私がそういうパートで働いている職場というのは、そういう形にしていって、皆いろいろな視点とかがあるようなところだったら、回ってきた社員さんたちも、私がいた職場のところが一番居心地がよかったと後で言ってくれたりするぐらい、そういう形で充実していくというか、働きやすくなっていくのですね。なのでその部分はお金がかからないので、変えてもらったら助かるなと思います。

以上です。

(会長) 寛容な社会をつくっていく、寛容な学校の在り方を検討していくというようなお話をいただけたかと思います。ありがとうございます。

(野口委員) すみません、私が遅れて来たので、資料で今後のスケジュールを拝見したのですが、今後のスケジュールについてはもうお話しされましたか。

(会長) はい、一応お話しはいたしました。

(野口委員) ありがとうございます。それについて1点御提案があって、時間なのに申し訳ないですけども、今日先生方から本当にいろいろな現場の御意見を聞かせていただいて、コーディネーターの先生方がやはりすごく大変だなというところ、やはり専任化というのは具体的に検討していったほうがいいのではないかなというところですか、非常

に先生方の御意見が参考になりました。どうしても現場の先生方の意見というのを聞かずにいろいろ決めてしまうというのもよくないと思うので、今回のように先生方にこれからいろいろなテーマが用意されているかと思えますので、そのテーマごとに委員の先生方はもちろん、委員の先生方以外の先生方、例えば幾つかの学校の先生方から、今どのようなアセスメントをしているのかというのを御報告いただくような機会ですとか、テーマごとに適切な先生に数名来ていただいて、現状についてお話をお聞きするみたいなことをしていくと、対応の先生方の声もいろいろとお聞きできて、私たちの現場理解度もより上がって具体的な施策につながっていくのではないのかなと思いました。ぜひ今後に向けた御提案ですので、ぜひ検討していただけたらと思います。

以上です。

(会長) ありがとうございます。現場の先生方の声を大切にしていってほしいというような御意見だったと思います。これからの話し合いの中で取り入れるかどうかということも含めてですかね。また、御負担をかけるようにならないようにしたいということも含めてということでございました。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、事務局からお願いいたします。

(事務局) 失礼いたします。

先ほどの御意見については、委員の皆様にも御検討いただきながらということだったのですけれども、了承いただいたということでもよろしいですか。こちらでも人材等も先生方の業務量等も検討、配慮しながらですけれども、そういった人に御意見をいただくように配慮して、招聘させていただけたらなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

1年間公私何かとお忙しい中で御都合いただき、本審議会に御参加いただき誠にありがとうございました。今後とも枚方市の支援教育充実のためにお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

なお、令和6年度の予定につきましては今後調整させていただきますので、その折にはまた御返信いただきますようお願いいたします。

また事務連絡ですけれども、これまで7回分までの報償費については、3月29日まで全てお支払いさせていただくというところで、事務手続を行っております。なお、今回第8回分になるのですけれども、こちらについては事務手続上4月のお振込となりますことをお知りおきいただければというふうに思っております。ありがとうございました。

以上です。

(会長) ありがとうございます。

以上をもちまして、第8回枚方市支援教育充実審議会を終わらせていただきます。

長時間にわたる御審議をありがとうございました。